

第5次宝塚市総合計画後期基本計画に関する調査 特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第159号	宝塚市総合計画の基本計画を定めることについて	修正可決 (全員一致)	12月14日

審査の状況

① 平成27年 6月30日（正副委員長互選）

・出席委員 ◎江原 和明 ○大川 裕之 浅谷 亜紀 伊藤 順一
井上 聖 岩佐 将志 大河内 茂太 大島 淡紅子
梶川 みさお 北野 聡子 北山 照昭 たけした 正彦
田中 こう たぶち 静子 寺本 早苗 となき 正勝
富川 晃太郎 中野 正 藤岡 和枝 細川 知子
みとみ 稔之 三宅 浩二 山本 敬子 若江 まさし

② 平成27年 8月26日（調査）

・出席委員 ◎江原 和明 ○大川 裕之 浅谷 亜紀 伊藤 順一
井上 聖 岩佐 将志 大河内 茂太 大島 淡紅子
梶川 みさお 北野 聡子 北山 照昭 たけした 正彦
田中 こう たぶち 静子 寺本 早苗 となき 正勝
富川 晃太郎 中野 正 藤岡 和枝 細川 知子
みとみ 稔之 三宅 浩二 山本 敬子 若江 まさし

③ 平成27年10月 7日（議案審査）

・出席委員 ◎江原 和明 ○大川 裕之 浅谷 亜紀 伊藤 順一
井上 聖 岩佐 将志 大河内 茂太 大島 淡紅子
梶川 みさお 北野 聡子 北山 照昭 たけした 正彦
田中 こう たぶち 静子 寺本 早苗 となき 正勝
富川 晃太郎 中野 正 藤岡 和枝 細川 知子
みとみ 稔之 三宅 浩二 山本 敬子 若江 まさし

④ 平成27年10月 8日（議案審査・分科会第1グループ）

・出席委員 ◎江原 和明 伊藤 順一 井上 聖 岩佐 将志
大島 淡紅子 北野 聡子 田中 こう となき 正勝
富川 晃太郎 藤岡 和枝 細川 知子 若江 まさし

⑤ 平成27年10月 9日 (議案審査・分科会第1グループ)

・出席委員	◎江原 和明	伊藤 順一	井上 聖	岩佐 将志
	大島 淡紅子	北野 聡子	田中 こう	となき 正勝
	富川 晃太郎	藤岡 和枝	細川 知子	若江 まさし

⑥ 平成27年10月13日 (議案審査・分科会第1グループ)

・出席委員	◎江原 和明	伊藤 順一	井上 聖	岩佐 将志
	大島 淡紅子	北野 聡子	田中 こう	となき 正勝
	富川 晃太郎	藤岡 和枝	細川 知子	若江 まさし

⑦ 平成27年11月 2日 (議案審査・分科会第2グループ)

・出席委員	○大川 裕之	浅谷 亜紀	大河内 茂太	梶川 みさお
	北山 照昭	たけした 正彦	たぶち 静子	寺本 早苗
	中野 正	みとみ 稔之	三宅 浩二	山本 敬子

⑧ 平成27年11月 4日 (議案審査・分科会第2グループ)

・出席委員	○大川 裕之	浅谷 亜紀	大河内 茂太	梶川 みさお
	北山 照昭	たけした 正彦	たぶち 静子	寺本 早苗
	中野 正	みとみ 稔之	三宅 浩二	山本 敬子

⑨ 平成27年11月27日 (議案審査)

・出席委員	◎江原 和明	○大川 裕之	浅谷 亜紀	伊藤 順一
	井上 聖	岩佐 将志	大河内 茂太	大島 淡紅子
	梶川 みさお	北野 聡子	北山 照昭	たけした 正彦
	田中 こう	たぶち 静子	寺本 早苗	となき 正勝
	富川 晃太郎	中野 正	藤岡 和枝	細川 知子
	みとみ 稔之	三宅 浩二	山本 敬子	若江 まさし

⑩ 平成27年12月14日 (議案審査)

・出席委員	◎江原 和明	○大川 裕之	浅谷 亜紀	伊藤 順一
	岩佐 将志	大河内 茂太	大島 淡紅子	梶川 みさお
	北野 聡子	北山 照昭	たけした 正彦	田中 こう
	たぶち 静子	となき 正勝	富川 晃太郎	中野 正
	藤岡 和枝	細川 知子	みとみ 稔之	三宅 浩二
	山本 敬子	若江 まさし		
・欠席委員	井上 聖	寺本 早苗		

⑪ 平成27年12月15日 (委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎江原 和明 ○大川 裕之 浅谷 亜紀 伊藤 順一
 岩佐 将志 大河内 茂太 大島 淡紅子 梶川 みさお
 北野 聡子 北山 照昭 たけした 正彦 田中 こう
 たぶち 静子 寺本 早苗 となき 正勝 富川 晃太郎
 中野 正 藤岡 和枝 細川 知子 みとみ 稔之
 三宅 浩二 山本 敬子 若江 まさし
・欠席委員 井上 聖

(◎は委員長、○は副委員長)

第5次宝塚市総合計画後期基本計画に関する調査特別委員会報告書
(閉会中の継続審査)

議案番号及び議案名

議案第159号 宝塚市総合計画の基本計画を定めることについて

議案の概要

宝塚市総合計画の基本計画を定めるため、宝塚市議会の議決すべき事件を定める条例本則第1号の規定により、議会の議決を求めるもの。

第1部 序論

第1章 後期基本計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景と目的

第2節 計画の役割と位置付け

第3節 計画の構成と期間

第4節 計画策定の経過

第2章 現状と課題

第1節 社会経済情勢

第2節 宝塚市の人口推計

第3節 財政状況

第4節 市民の評価と意向～市民アンケートの結果～

第5節 前期基本計画の達成・進捗状況

<質疑の概要>

第2章 現状と課題

第1節 社会経済情勢

問1 P4「(2) 経済状況の変化」で、トリプル周年について記載しているが、トリプル周年行事を有効に生かすためには、先を見越した計画を立てた上で事業を実施すべきだったと思うが、今後の計画は。

答1 平成26年度にトリプル周年として、今後の発展につながっていくことを目指してさまざまな事業を実施した。阪急電鉄との関係においてもこのトリプル周年を機会に、今まではできなかったような事業を行った。それが平成27年度以降もつながっている。このような成果を発展させていく取り組みを序論で「これを機に、今後さらに、市内外に本市の魅力を発信していくことが重要です」と記載している。

問2 P4「(3) 安全・安心に対する意識の高まり」の中で、自助、共助、公助を並列に扱っていることに違和感がある。今後、5年間の計画と考えると、自助と共助をもっと高めていかななくてはならないのではないか。

答 2 東日本大震災の教訓からも、自助、共助、公助の 3 つが大切であると考えており、この 3 つが連携されないと大規模災害には対応できない。また、本市は平成 27 年度から地区防災計画の作成に積極的に取り組んでおり、各地域で作成した地区防災計画を市が作成する地域防災計画に連携させていくということで 3 つとも記載している。

問 3 民間活力の導入ということから、P5「(5) 高度情報化社会の進展」で、オープンデータ化やビックデータの活用について記載されているが、市はこの活用の目的をどう捉えているのか。

答 3 これまでは、行政が保有している情報、行政が市民に直接、必要な情報を開示するということが中心だったが、情報そのものをオープンにすることで、副次的な経済的効果や、いろいろなビジネスにつながっていくことなどが期待されており、意義があるのではないかと捉えている。

第 2 節 宝塚市の人口推計

問 4 P7 の宝塚市の人口推計は、前期基本計画時と比べ、全体的に上振れしており、平成 42 年（2030 年）では、前回 200,548 人としていたものが、今回 217,229 人と 17,000 人ほど増となっている。人口減少の遅れや人口の増加など、実際の状況により変わったものと思うが、この結果をどのように理解しているのか。また、その理由については分析しているか。

答 4 国立社会保障・人口問題研究所の情報をベースに、国勢調査の結果等を加味し人口推計を作成しているが、前回より多くなっている要因としては、自然増より社会増の要因が強くなっていると考えており、本市に住みたいという人の転入によるものが大きくなっていると考えている。住宅都市として発展してきた本市は、大阪や神戸に勤務している住民が多く、大阪府、神戸市、尼崎市、西宮市からの転入が多い。

第 4 節 市民の評価と意向～市民アンケートの結果～

問 5 P15「(3) 理想とする宝塚のイメージ」「宝塚の将来をイメージする言葉」の 2 番目に「医療施設・サービスが充実した都市」とあるが、「医療施設のサービスが充実した都市」ということではいけないのか。

答 5 医療施設と医療サービスということであり、ハード面とソフト面を意味しているものである。

問 6 P18・P19「(5) 市民活動などの参加状況、協働のまちづくりを進めるために必要なこと」の「協働でまちづくりを進めていくために必要なこと」及び「(6) 行財政改革の取組」の「行財政改革で重視するもの」で、前回のアンケート結果と比べて市民の意識が変わった点は。

答6 「協働でまちづくりを進めていくために必要なこと」については、1番目から5番目までの順番は変わっていない。1番目「行政が、市民に情報を分かりやすく提供すること」、2番目「市民が行政に提案し、意見が反映されるような仕組みを充実すること」、3番目「市民がまちづくりへの参画意識を高めること」、4番目「市民がまちづくりに参画する機会を、行政が提供すること」となっているが、全体的に数値が下がっている。5番目の「市民活動や地域活動に必要な仕組みや場所を充実すること」については、やや数値が上がっている。「行財政改革で重視するもの」では、1番目の「職員数や給与の適正化」、2番目の「公共工事の見直しや経費の削減」の順番は変わらないが、「公共工事の見直しや経費の削減」は前回の41.1%から今回29.3%と数値が下がっている。また、前回3番目であった「事務事業の見直しや廃止」が、31.8%から21.6%と下がり、5番目になっており、前回4番目の「市税などの滞納金の徴収率の向上」と、5番目であった「民間委託の積極的な導入」が、1つずつ順番が上がり3番目、4番目となっている。

問7 P19「(6) 行財政改革の取組」の表について、前回のアンケートはMA%（複数回答可）であり、今回は3LA%（3つまで回答）となっているが、回答方法は同じなのか。

答7 前回のMA%の表示が誤りであり、回答方法は同じであった。

第5節 前期基本計画の達成・進捗状況

問8 P21「(2) 施策ごとの評価・検証」「1 これからの都市経営」「⑥行財政運営」に「職員の能力向上が特に重要となっています」とあるが、どのような能力の向上が大切か。

答8 P44「第3部 各論」「第1節 これからの都市経営」「6 行財政運営」の「施策展開の方針と主な取組」に記載のとおり、戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成するとして、政策法務能力、コミュニケーション能力、コーディネート能力など、広く能力全般の向上を図る。

問9 P22「(2) 施策ごとの評価・検証」「2 安全・都市基盤」の「⑥道路・交通」において、歩道の段差解消について書かれているが、生活道路の整備のほうが重要ではないか。

答9 車交通中心の道路から人中心の道路へ方向転換する必要がある。また、平成25年度に歩道端部の段差解消が完了しており、平成26年度からは線的なバリアフリーを重点項目として進めていることから序論に記載した。

問10 P23「(2) 施策ごとの評価・検証」「3 健康・福祉」の「④高齢者福祉」ではエイジフレンドリーシティ及び地域包括ケアシステムについての記述があるが、障がい者福祉でも同様に地域包括ケアシステムがあるのに、「⑤障がい者福祉」

では記述がない。また、障害者差別解消法についての記述もないが、このあたりの議論はなかったのか。

答 1 0 後期基本計画では高齢者福祉の中で「地域包括ケアシステム」という言葉で捉えている。前期基本計画では「地域ケア体制」という言葉で捉え、高齢者福祉、障がい者福祉でも使っていた。地域包括の考え方を進めるということを発展した形で地域包括ケアシステムと捉えている。障がい者福祉については、地域相談体制という言葉で捉えて支援体制ということで書いている。障害者差別解消法についての記述については、序論では施策ごとの評価検証ということでの記述をしているため、触れていない。

問 1 1 P24「(2) 施策ごとの評価・検証」「3 健康・福祉」の「⑥社会保障」については、社会保障は範囲が広いが、ここでの中身は生活保護と国民健康保険である。直前の項目の健康福祉は、ほぼ全部が社会保障に当たる内容なので、見出しを生活困窮者への支援などにすべきではないか。

答 1 1 前期基本計画に掲げた範囲の整理を広義で変えてしまうと、進行管理がしにくくなる。また、範囲の整理については、前期基本計画策定時に行っている関係上、後期基本計画においても継承していくこととしてまとめた。

第2部 総論

第1章 計画の実現に向けて

第1節 計画推進の基本的な考え方

第2節 財政フレーム

第3節 施策展開における基本的な考え方

<質疑の概要>

第1章 計画の実現に向けて

第1節 計画推進の基本的な考え方

問 1 今後、公共施設をどうしていくかというのは大きな問題であるが、後期基本計画の中での扱いが軽いのではないか。

答 1 今後、中長期で市がやっていかなければならない行財政改革の中心的な課題の一つであることは間違いないと認識している。

問 2 P28「(1) 行財政運営」のところで、さらに協働型の行財政運営を進めるため、機能的な執行体制を整える必要があるとしているが、どのような意味合いか。

答 2 協働型の運営では、市民協働推進課だけが協働の取り組みを行うのではなく、全庁的にその協働の観点を重んじた仕事の仕方にシフトしていかなければならない。課題認識を持ちながら体制をとっていきたいという趣旨である。

第3節 施策展開における基本的な考え方

問3 P30 後期基本計画の重点目標「①まちの個性を生かし、高めていくまちづくり」では宝塚ブランドの強化を掲げているが、ブランド戦略というのは具体的にあるのか、またどのように捉えているのか。

答3 本市では「モノ・コト・バ宝塚」として取り上げるなど、宝塚ブランドづくりを行っているが、現在一本化した戦略がない状況。シティプロモーションの取り組みも含め、市が最も大事にしていく価値観や体制的な整理をして、全庁的に戦略を共有した上で進めていく必要がある。

問4 P30 後期基本計画の重点目標「②子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり」では、放課後児童クラブの中に、市が運営する地域児童育成会と社会福祉法人などが運営する放課後児童クラブがあるという書き方になっている。放課後児童クラブを優先したいという意図があるのか。

答4 前期基本計画においては、成果を示す指標として「地域児童育成会待機児童数」を項目に掲げていたが、後期基本計画では、民間の各児童クラブを含めた待機児童数を成果の指標としていくため、国の名称である放課後児童クラブに名称を変え、この中には地域児童育成会及び民間の学童クラブを含めることにしたということ。少し概念が変わったという状況である。

問5 P30 後期基本計画の重点目標「②子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり」で、「共働き世代の増加などにより」とあるが共働きという概念は大変広い。共働き世代と記載があれば、共働きをしている世代と捉えるが、どう捉えているのか。

答5 子どもを育てている幅広い年齢層と考えている。ここでいう子どもとは、就学前、就学後の子どもであり、子どもがいる世帯という考え方もこの中には含まれているもの。

問6 宝塚というまちは、最初に男女共同参画宣言をつくって、女性センターで活動している人たちが主になって男女共同参画のまちを推進してきた。しかし、まちづくりの中での男女共同参画施策の位置づけが薄い。どう考えているのか。

答6 後期基本計画の重点目標には表現されていないが、その辺りが薄くなったということではない。宝塚市は先進的な男女共同参画のまちなので、意識して具体的な施策展開の中で取り組んでいかなければならないと思っている。

第3部 各論

項 目	審査した分科会
第1節 これからの都市経営	分科会 第1グループ
第2節 安全・都市基盤	分科会 第2グループ
第3節 健康・福祉	分科会 第1グループ
第4節 教育・子ども・人権	
第5節 環境	分科会 第2グループ
第6節 観光・文化・産業	

第1節 これからの都市経営

<質疑の概要>

1 市民自治

◇現状と課題

問1 地域課題について、まちづくり協議会で解決に取り組んでいるとの記載がされているが、成果を示す指標の「議決機関のあるまちづくり協議会数」の現状値が20あるうち9となっている。まちづくり協議会が地域課題の解決に取り組むのは難しいのではないかと思うが、市としてどのように捉えているのか。

答1 地域課題を解決するという前提には、まちづくり協議会の中に民主的に決定していく仕組みが必要と思っており、それが「議決機関のあるまちづくり協議会の数をふやしていく」ということである。現状は9だが、全てのまちづくり協議会で議決機関をつくっていききたい。

◇施策展開の方針と主な取組

(1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします)

問2 「市の取組」及び「市民の取組」の両方に「最適なエリア」との表記が出てくるが、このエリアとは、まちづくり協議会のエリアのことを指すと思うが、現在のまちづくり協議会のエリアが最適ではないと考えているのか。

答2 まちづくり協議会は、概ね小学校区単位としており、今後も踏襲していきたいと考えているが、最適なエリアについては、まちづくり協議会のブロックで考えるなど、再度検討・整備をしていきたいと考えている。

(2 市民活動団体、事業者、中間支援団体などによる地域を越えた活動の充実を図ります)

問3 ここで記述のある「中間支援団体」とは、市民、NPO、企業、行政などの間に立ち、さまざまな活動を支援する団体が考えられると思う。市民協働を進めていく上で、中間支援団体としての制限はないのか。

答3 特に団体を限定するわけではない。現在、主に連携して取り組んでいるNPO

センターや社会福祉協議会などを中心にしてやっていくものと考えている。

問4 「市民の取組」の重点的な取組に「中間支援団体、事業者、事業者団体などが行政と連携し、市民ニーズに応える活動やコミュニティビジネスを展開します」とあるが、具体的な展望や具体例があるのか。

答4 NPOセンターへ市民活動促進支援事業を委託しており、コミュニティビジネスの支援を行っている。具体例としては、子育て関係で長尾すぎの子クラブがある。今後、同じような活動が生まれていけばと思っている。

2 市民と行政との協働

◇現状と課題

問5 宝塚市の場合、現状では自治会の連合組織として、自治会連合会とネットワーク会議が存在するが、そういった主体の記載がどこにもない。今後、まちづくり協議会を中心として行政との協働を進めていくという理解でいいのか。

答5 現在、調査専門委員の中で検証を行っている。後期基本計画ではまちづくり協議会との連携あるいは自治会との連携ということで、協働の取り組みを推進していくという現状を前提に記載している。

◇施策展開の方針と主な取組

(2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します)

問6 「市の取組」の重点的な取組に「自治会との連携について検証し、協働の取組を推進します」とあるが、「◇現状と課題」でも、まちづくり協議会との連携の検証についての記述がある。ここでの自治会は、単位自治会のことを指すと理解していいのか。

答6 ここでの自治会とは、単位自治会のことを想定している。

3 開かれた市政

◇施策展開の方針と主な取組

(1 市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します)

問7 「市の取組」で「各種広報媒体の特性を生かし、情報弱者を含むすべての市民への効果的な情報発信に取り組みます」としているが、利用者の環境に配慮した情報提供の充実を図るというのなら、未実施の部分がたくさんある。本来、市役所に出かけにくい人に対する配慮について、どのように考えているのか。

答7 現在インターネットを使った市のサービスに関しては、まだまだ十分に情報弱者への対応というのは難しい状況。

P40「4 情報化」のところで、「利用者の利用環境に配慮した、情報提供の充実を図ります」という目標を掲げており、例えば色弱の方などに対して見えやすいような情報をどのように提供できるのか、また、スマートフォンやタブレット等では文字を簡単に拡大して見たりするように、機器の機能の利用を含めて、情報発信に当たって十分配慮をしていきたいと考えている。

6 行財政運営

◇現状と課題

問8 中核市への移行について記載があるが、現在の状況はどうか。

答8 中核市に移行すれば、新規業務として約 1,900 の事務がふえることや、財政状況や保健所の設置等に係る影響など、課題について検討を進めているところであり、今後も引き続き検討していく。

◇施策展開の方針と主な取組

(1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します)

問9 「市の取組」の重点的な取組に「歳入の根幹である市税などの収入確保に向けて、自主納付を促進するとともに、滞納整理を強化します」とあえて記載しているが、保育料や学校給食費なども含めた全般的な部分の滞納整理を強化していくという受け止めでいいのか。

答9 歳入の根幹として、しっかり収入を確保していくことは、これからますます大事になる。自主納付の促進とともに滞納整理を強化していくということで、全体的な収入確保を指している。

第2節 安全・都市基盤

<質疑の概要>

1 防災・消防

◇成果を示す指標

問1 「自主防災組織の活動率」の現状値が、平成22年が81.5%であったのに対し、平成27年度は77.2%と下がっているにもかかわらず、目標値は100%のままで変更がない。この件については「施策展開の方針と主な取組」に書かれていないが、どう取り組むのか。

答1 本市においては自治会単位で自主防災組織を組織しており、全体的に役員の高齢化が進んでいる。その中で自主防災組織の活動についても形骸化が進んでいることは問題であると認識している。今後、防災講演や自主防災組織リーダー研修の実施、図上訓練やゲーム形式等を取り入れたイベントなどを提示していく中で、個々の自主防災組織の枠にとらわれない、コミュニティ単位やまちづくり協議会単位での活動を積極的に支援し、地域防災力の向上を図りたいと考えており、自主防災組織だけではなく地域の防災力として全体的に取り上げている。

問2 「119番受信から現場到着までの平均所要時間」の現状値が、平成22年度の7分38秒から平成27年度は7分09秒と早くなっているが、目標値が同じ7分00秒としているのはなぜか。

答2 全国平均は8分台となっており、年間1万件を超える救急搬送がある中で、1秒短縮することも大変である。まずは7分00秒を目指したい。

3 土地利用

◇成果を示す指標

問3 市街化調整区域の面積の現状値が 7,581 ヘクタールであるが、目標値も同じく 7,581 ヘクタールである。積極的な現状維持なのか、消極的な現状維持なのか。

答3 本市としては市街化調整区域を積極的に拡大しないという趣旨である。過去に適法な許可を受けて宅地になっているところがあり、こういった部分については市街化調整区域に変更し、法的な制限をかけるほうがよいという都市計画的な考えで微修正を行っているものはある。

◇施策展開と方針と主な取組

(1 南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします)

問4 「市の取組」でNTN跡地を含む市役所周辺の公共施設の整備等について記載されているが、宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用やクリーンセンターのことなどが入っていないのはなぜか。

答4 宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用の関係は、P109・P110「第6節 観光・文化・産業」「6 文化・国際交流」等に記載している。

4 市街地・北部整備

◇現状と課題

問5 県が中心となって進めてきた宝塚新都市計画の動きは、引き続き注視する必要があると記載されているが、県の新都市計画の状況はどのようなになっているのか。

答5 平成13年度以降は土地の買収もストップし、事実上計画もストップしている状態で、現在用地については環境林として保全されている。県では、現在のところ新都市計画を進める動きはないようだが、新都市計画の現状は廃止や中止というのではなく進捗調整であるため、引き続き注視していく必要があると考えている。

5 住宅・住環境

◇施策展開と方針と主な取組

(2 住まいを適正に維持管理し、良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します)

問6 「市の取組」の重点的な取組で「空き家に関する情報を発信し、利活用を支援します」としているが、どのように取り組むのか。

答6 北部地域は人口が減少しており、空き家が増加しているため、まずは提供していただける空き家を募集し、市のホームページ等で情報を発信して利活用を支援することとしている。既に全市域でこの施策は行っているが、南部では、成立した件数はなく、そういった住民活動をしている団体に対し仲介している状況である。それに加えて今後は北部地域での取り組みを考えている。

6 道路・交通

◇成果を示す指標

問7 道路のバリアフリー化等を入れているのであれば、生活道路整備条例に基づく指定道路の整備率と狭隘道路の整備率を追加するべきではないか。

答7 生活道路整備条例についての指標はないが、国に提出している数値である道路改良率を指標としている。これは幅員 1.8 メートル以上の道路が、幅員 4 メートル以上となった場合を完成としており、この中には生活道路の整備によるものも含んでいる。数値としては、新設する道路は分子にも分母にも参入されるため、率としてはあまり増加しないことから、今後の生活道路の整備を踏まえて、現状の 64%を平成 32 年度に 64.9%とする目標値としている。

8 上下水道

◇施策展開と方針と主な取組

(1 安全でおいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます)

問8 「市の取組」で「県営水道の増量受水や、阪神水道企業団からの新規受水に向けて、受け入れ施設の整備を進めます」とあるが、本市の水は地下水を原水とした水であるが、阪神水道は淀川からの水であるため、おいしくなくなるのでは。

答8 阪神水道の水は淀川の河口付近から原水を取水している。高度経済成長時に淀川に水が汚れた時期はあるが、阪神水道ではオゾン等を利用した高度浄水処理をしており、おいしい水である。

問9 「市の取組」で「太陽光発電や小水力発電、省エネルギー機器の設置など環境に配慮した機器の水道施設への導入を進めます」とあるが、小水力発電はどのように取り組むのか。

答9 川下川ダムから惣川浄水場に水を送る導水管のエネルギー利用については、環境政策の面や民間からの情報提供など、さらに可能性を探っていくことが可能になると考えられるため、あえて「市の取組」から外さず記載することとした。

第3節 健康・福祉

<質疑の概要>

1 地域福祉

◇施策展開と方針と主な取組

(1 地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します)

問1 「市の取組」で「災害時要援護者支援を進める基盤となる地域での体制をつくる」とあるが、現在の進捗は。

答1 平成 27 年 4 月から災害時要援護者支援マニュアルを作成し、地域において順次運用を進めていただいている。ブロック単位や自治会単位で活動を始めていると

ころも多く、地域からの相談もいくつか受けている状況であり、市としてはできるだけ地域の実態に即した形でサポートしていきたいと考えている。

2 健康

◇成果を示す指標

問2 成果を示す指標に三大死因における死亡率として、悪性新生物、心疾患、脳血管障害が用いられている。ここ数年、肺炎が第3位に上がってきているが、指標としていない理由は。肺炎が急増していることを踏まえ、いずれかに記載が必要と考えるが。

答2 現状、死亡率の第3位に肺炎が浮上していることは承知しているが、前期基本計画との比較を考慮し、指標を継続して用いたもの。高齢者への肺炎球菌ワクチン接種制度も始まっており、今後の死因の推移については、見ていく必要があると考えている。

◇施策展開と方針と主な取組

(1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します)

問3 「市の取組」で、がん検診の受診促進などががん予防対策を推進とある。受診率の目標など指標として表れていないが、目標と今後の取り組みは。

答3 国が推奨する5つのがん検診については50%を目標値とし、これまでも実施している無料クーポンの発行や個別の勧奨事業、啓発などを引き続き効果的に実施できるよう検討していきたいと考えている。

(3 安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します)

問4 「市の取組」で、妊娠、出産、産後における切れ目のない支援体制の強化の具体的な方向性は。

答4 国による虐待の死亡事例の調査を見ると、ゼロ歳児での虐待による死亡事例が多く、それを予防していくためには妊娠早期からかかわっていくことが非常に重要だと言われている。妊娠、出産、産後におけるかかわり方やケアの体制、具体的な産後ケアなどの事業展開についても検討していきたい。

(4 恵まれた自然を生かすとともに、家庭、地域、関係団体などとの連携により食育を推進します)

問5 「市の取組」で、地域や関係団体などとのネットワークづくりの推進とは、具体的にどのような想定をしているのか。

答5 既に、年に1回程度ではあるが、地域の中で食に関する活動を行っている団体に対し、食に関する研修会や活動の情報交換会などを行っている。今後も継続するとともにネットワーク化し、地域に根差した形で広めていきたいと考えている。

4 高齢者福祉

問6 全体的に介護を要しない又は軽度の方、健康な高齢者ということに力点を置いて書かれており、高齢者福祉の重要な柱の一つである介護保険についての記載があまりない。今後介護保険事業をどういう位置づけで進めていくのか。

答6 市の取り組みとして、ベースとなる介護保険サービスの提供と基盤整備を行っていくものであり、続けて2025年までの大きな課題である地域包括ケアシステムを構築していく流れであると考えている。

問7 エイジフレンドリーシティの取り組みは、世界が高齢化に向かっている中で、高齢社会を乗り切るために何かしなければならないというところが起点となっており、エイジフレンドリーシティ・グローバルネットワークは先駆的な高齢福祉に対する事例や情報を交換するもの。それより先に、地域包括ケアシステムを構築すべきでは。

答7 エイジフレンドリーシティと地域包括ケアシステム、いずれも喫緊の課題であると認識しており、しっかりと力を入れていきたい。位置づけとしては、大きな概念としてエイジフレンドリーシティが全体を包含するものであり、その中で地域包括ケアシステムもあわせて推進していくものであると考えている。

問8 元気な高齢者の社会参加については、地域活動への参加だけでなく起業を促すような仕組みも必要では。

答8 エイジフレンドリーシティの取り組みとして、健康福祉関係にとどまらない市の全施策を高齢者目線で見直していくという中で、平均寿命の延伸による高齢期の長期化に伴うニーズに対して市がどう応えていくか。計画途上で具体的に示せる段階ではないが、今後視野に入れ取り組んでいきたい。

◇施策展開と方針と主な取組

(2 高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します)

問9 高齢者を支える地域ネットワークづくりをどのように推進していくのか。

答9 高齢者を支えるためには、専門職の連携や地域での支え合いのネットワークが必要と考えている。現在、地域で、住民や事業者による見守りのネットワークづくりを実践している。ネットワークづくりに完成はなく、常にネットワークの強化に努めていくことが重要であると考えている。

(3 高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します)

問10 老人クラブの加入率を上げるとあるが、現状を上回る劇的な何かが起こらないと改善しないのではないか。

答10 老人クラブへの加入については、今後の高齢化社会の中で取り組むべき一番典型的なことと考えている。地域福祉の観点からは、老人クラブのみならずさま

ざまな地域での支え合いの取り組みの底上げを図ることが重要だと考えている。

5 障がい者福祉

◇施策展開と方針と主な取組

(1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます)

問 1 1 障がい者の抱える問題にきめ細かく対応するための相談体制については、総合的な判断が必要。ピアサポートの体制づくりが必要だと考えるがどうか。

答 1 1 ピアサポートの事例は認識しており、相談体制の充実については内容的に細かく記載していないが、取り組んでいきたいと考えている。

(4 ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります)

問 1 2 ノーマライゼーションの理念に基づきとあるが、障害者基本法や障害者差別解消法を受け、ここで何をしていくのかが全く見えてこない。障がいのある人を含むすべての人が障がいへの理解を深めるための啓発事業をするとあるが、重点的な取り組みにはなっておらず、考え方を確認したい。

答 1 2 この部分の啓発については差別解消法にもつながる重要な事業であり、ノーマライゼーションの理念に基づき「シンシアのまち宝塚」にふさわしいという考え方自体は、長期にわたって継続的に実施していくべきもので、簡単に変わるものではないと考えている。

問 1 3 難病患者に対する記載がないが、総合計画の中のどこかで支援される仕組みがあるのか。

答 1 3 障害者総合支援法の中で、対象となる障がい者の中にも難病も含むということで法改正が行われており、疾病としての対応は保健所になるが、難病ゆえに対応が必要な部分について、障がい者施策で可能なところは対応していく。

問 1 4 依存症対策についても記載がないが、考え方は。

答 1 4 国が依存症対策のための計画を策定し、それを受けて兵庫県が計画を策定し総合的な施策を行っていくという制度的な枠組みとなっており、市としても医師会や依存症の所管である保健所とも協議して、宝塚市で何ができるか模索していきたい。

6 社会保障

◇現状と課題

問 1 5 子どもの貧困対策が政府によって進められているが、それについての考え方は。

答 1 5 貧困の連鎖を防ぐ手立てとしては、生活保護法での最低生活を保障していく

適切な保護の適用のための相談体制の充実と、生活困窮者自立支援法による子どもの学習支援などを重点的な取り組みとしている。

問 1 6 健康長寿社会といわれる中、ICTを活用した健康管理についてはどう考えているか。

答 1 6 現在、国民健康保険のレセプトと特定健診の結果とを結びつけて効果的な保健事業を行うデータヘルス計画を策定し、データ活用を行っている。

◇成果を示す指標

問 1 7 「生活保護率」、「被保護世帯数」とあるが、行政でコントロールできる数値なのか。

答 1 7 行政がコントロールできるものではないが、数値を下げる方向であることを示すものと考えており、例えば、その数値が増加すれば保護体制を強化すべきなど、市の取り組む生活保護施策の基礎的な指標と考えている。

◇施策展開の方針と主な取組

(1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます)

問 1 8 生活保護や国民健康保険などの社会保障をはじめ、相談体制の充実では、対応する職員体制についても必要な人員を適正に配置すべき。職員のメンタルヘルスケアも整えながら労働安全衛生法に従って対応することが、市民サービスの向上につながると考えるが。

答 1 8 職員の働きが市民サービスにつながることは承知している。全体に限りのある中ではあるが、できるだけことはしていきたい。

第4節 教育・子ども・人権

<質疑の概要>

1 人権・同和

◇現状と課題

問 1 同和问题については差別事象が発生し課題が多く残されているという表記の後に、障がいのある人、女性、高齢者と続くが、差別事象が発生し課題が多く残されているのは同和问题だけではない。同和问题とほかは違うといった書きぶりだが、どう認識しているのか。

答 1 昨年、ことしと把握している差別事象については同和问题に関するものであるが、障がいのある人や性的マイノリティに関することなど、さまざまな人権のテーマについても把握に努め、啓発に取り組んでいかなければならないと考えている。

2 男女共同参画

◇施策展開の方針と主な取組

(1 男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します)

問2 育児休業の取得に触れられている。育児休業は男女を問わず取得できることが望ましいが、データのみにみると男性の取得率が低い。男性の取得率を上げることが女性への理解へつながるのではないかな。

答2 育児休業を取りやすい環境の整備や男女共同参画の意義についての理解促進などに取り組むが、男性については取得率がまだまだ低いことから、特定事業主行動計画に則り、市みずから進め、事業者等については出前講座などを活用し啓発に努めなければならないと考えている。

(2 DVに関して、関係部や関係機関の連携を強化し、総合的な取組を進めます)

問3 性暴力被害者支援の取り組みは。

答3 男女共同参画プランの推進として現在次期プランを策定しており、その中でDV対策とあわせて施策の方向を打ち出し、具体の個別事業を上げ取り組んでいく。

3 児童福祉

◇施策展開の方針と主な取組

(2 子育てと仕事の両立支援を推進します)

問4 子育てと仕事の両立支援として、多様な保育サービスの充実を図るとある。これまで待機児童の解消策の重点的な取り組みとして認可保育所の整備を進めていたかと認識しているが、その部分はどう考えているのか。

答4 今後の待機児童の解消策としては、私立幼稚園の認定こども園化、小規模保育事業所A型の新設・整備、また、既存保育所の認可定員をふやすことで対応していくものであり、保育所の新設は今回の後期基本計画には入れていない。

4 青少年育成

◇現状と課題

問5 放課後子ども教室の実施については、地域の実情に応じた対応が必要。それぞれの運営主体の体制や環境づくりの支援が必要では。

答5 放課後子ども教室については、地域の意見を最優先に進めていきたいと考えており、全24校実施という数値目標を前面に出すのではなく、地域の実情に重点を置きたいと考えている。子どもの居場所として、放課後遊ぼう会や放課後子ども教室が運営できるよう取り組んでいきたい。

5 学校教育

(1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます)

◇施策展開の方針と主な取組

問 6 特別支援学級介助員、子ども支援サポーターなどにより、特別支援教育の取り組みを充実するとあるが、インクルーシブ教育の考え方は。

答 6 文言としては出ていないが、特別支援教育については、作業療法士や言語聴覚士なども取り込みながら、全ての子どもたちの視点からとり行われるよう努めていきたい。

問 7 市はいじめ撲滅対策の取り組みを実施するとしているが、対象は。

答 7 平成 26 年度にはいじめ防止等に関する条例も制定し、学校教育では子どもを対象としているが、いじめは子どもに限らず大人社会でもあることであり、全てを含めて宝塚からいじめをなくしていかなければならないと認識している。

6 社会教育

◇施策展開の方針と主な取組

(3 魅力ある図書館づくりを推進します)

問 8 サービスの拠点の増設など、図書館の利便性の向上を図るとあるが、サービスの拠点の増設の可能性はどこにあるのか。

答 8 広域の公益施設で利用率があまり上がっていないところに分室を設置できないか検討中である。

問 9 市民交流の場の提供ともあるが、図書館に求められているものが市民交流の場であるのかどうかは疑問。社会の変化や地域の実情に応じた図書館の新たな機能拡充の代表的なものが市民交流の場の提供と捉えていいのか。

答 9 最近図書館にはいろいろな利用方法があり、事例として伊丹市や大阪市の図書館で利用者間の交流を事業にした取り組みがある。本棚から受付に本を持って行って借りていくというだけでなく、その場に来ていろいろな交流ができるというのも図書館の一つの仕組みであると考えている。

7 スポーツ

◇施策展開の方針と主な取組

(1 スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の充実を図ります)

問 10 「市の取組」として、子ども、高齢者、障がいのある人のスポーツ参加の機会の拡充、競技力の向上。また、生涯スポーツの促進に向け環境の整備を図るとある。障がいのある方がスポーツに取り組んでいくためには環境整備が不十分では。

答 10 障がいのある方がスポーツをする場合には一般の施設は使用しにくいという実態があり、それらも含めて環境整備を図るとした。

(2 運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります)

問 1 1 スポーツに関する学校施設開放について、使用時にさまざまな問題が発生することがあると聞くが、権限はどこにあるのか。

答 1 1 学校施設開放の指針があり、土日については基本的にスポーツクラブ 21 が担っているが、学校によってはスポーツクラブ 21 がうまく機能していないところもあるようである。平日・夜間については、小学校では学校長の権限で行っているが、将来的にはスポーツクラブ 21 で一元的に開放していくことが本来の姿であると考えており、それらも含めてスポーツクラブ 21 の機能強化を図りたい。

問 1 2 スポーツ指導者の育成支援に含まれる指導者とは、どこまでを指すのか。

答 1 2 国の制度により各自治体で設置することになっているスポーツ指導員については、宝塚市では現在 20 名と他市と比較して少なくなっていることから、拡充を図っていきたいと考えている。また、平成 28 年度の障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者のスポーツ指導員養成にも力を入れていきたいと考えている。

問 1 3 スポーツクラブ 21 は 24 小学校区に設置されており、地域に溶け込んだスポーツクラブといった印象があるが、小学校区や小学校区のまちづくり協議会とのかわりがあり出てこないが、念頭にないのか。

答 1 3 まちづくり協議会には各地域いろいろな活動をしている方がいる。その中に在籍するスポーツ推進員がスポーツクラブ 21 を立ち上げたといった経緯もあり、かなり密接に個々が双方に関係していると考えている。

第 5 節 環境

<質疑の概要>

1 都市景観

◇現状と課題

問 1 前期基本計画には書かれていなかった「宝塚らしい景観」という文言が何度か出てくるが、どういう景観か。

答 1 本市は平成 24 年に景観法に基づく景観行政団体となり、景観計画を策定している。その中で、宝塚らしさの要素を、六甲山系や長尾山系の山並みと武庫川を中心とした清流がおりなす潤いある景観を指す「自然」、自然や歴史に包まれた地域の個性が輝く景観である「都市」、北部地域の自然や歴史に培われた落ち着いた田園・集落景観を指す「田園・集落」、特定の居住文化や芸術文化が育むふれあいの景観である「文化」の 4 つがあるとして位置づけられている。

2 緑化・公園

◇現状と課題

問 2 公園づくりについて、前期基本計画では「地域の特性に合った特色ある公園づくり」や「安全安心な公園づくり」という書き方であったが、後期基本計画では「継続的に活用される魅力ある公園づくり」へと変化しているが、その意図は。

答 2 高齢化の進展や市民ニーズの多様化といった昨今の状況を踏まえ、子どもだけでなく高齢者も含めた多様な世代や活動団体に親しまれ、継続して活用される魅力ある公園づくりが必要であると考えている。今後、新たな公園を整備する際や既存の公園をリニューアルする際は、従来の画一的な公園のイメージを払拭するため、ワークショップを開催し、地域の意見を伺う中で、地域のニーズにあった公園づくりを進めていきたいと考えている。

◇施策展開の方針と主な取組

(1 協働による地域のコミュニティ活動の場としての公園づくりを推進します)

問 3 「市民の取組」で「地域の魅力ある公園づくりのために、計画づくりに参加し、管理や活用に取り組みます」と書かれているが、市民が参加する計画づくりとは公園施設長寿命化計画のことか。

答 3 平成 25 年に策定された公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の施設について、平成 26 年度以降、緊急性のあるものから順に年間 6 カ所を基準に更新を進めている。その際、地域の意見を丁寧に確認しながら、地域ニーズに応じて柔軟に対応していけるよう取り組みを進めていくという意味で書いている。

(3 緑地や里山・まち山の保全・再生に取り組みます)

問 4 「まち山」とはどこを指しているのか。また、方針として、支援するまち山を今後ふやしていくのか。

答 4 定義としてのまち山は、南部地域の住宅地に隣接するかたちで残された里山以外の緑地を想定している。そのうち、市民が自然を守る保全活動を行っている中山台の緑地、北雲雀きずきの森、中筋山手の森、あるいは市街地近辺ではないが西谷の桜の園亦楽山荘について市が支援等を行っている。今後については、これら以外の地域でそういった保全活動が醸成されれば、市としても活動を支援していきたいと考えている。

3 環境保全

◇ 現状と課題

問 5 温室効果ガスの市域全域の排出量は、前期基本計画 P134 には、家庭等における電力消費量の増加などによって、平成 14 年は平成 2 年比で 13.5%増加していることが書かれているが、後期基本計画では平成 25 年は平成 2 年比で 16%増加していることが書かれている。前期 5 年で温室効果ガスを減らさないといけなかった状況下で排出量が逆に増加してしまったことが読み取れ、また後期 5 年ではこれまでに以上に削減の取り組みが必要であるが、今後、市はどのように進めるつもりか。

答 5 温室効果ガスの排出量は、CO₂の排出係数、いわゆる電力使用量1キロワットあたりのCO₂の排出量に対して、電力使用量を掛けて算出する。市内の電力使用量は、平成25年は平成2年と比べると増加はしているが、東日本大震災以降は徐々に減少している。また、震災の影響で原子力発電所が稼働していない状況下で、CO₂排出量の高い火力発電を中心に電気の供給が行われており、電気の使用量は減っても、CO₂がふえるといった状況にある。本市としては、地球温暖化対策実行計画やエネルギー2050ビジョンに基づき、原子力に依存しない再生可能エネルギーや省エネの推進を、今後も引き続きすすめていく考えである。

問 6 市内の電力使用量は下がっても、排出係数の変動により温室効果ガスの排出量は上昇している現状において、そのことを理解していながら、本市だけの努力で目標値どおり市内の排出量を大幅に下げようとする事自体、果たして実現性があると言えるのか。

答 6 温室効果ガスの排出量は、国全体の排出係数に大きく影響される。その排出係数は、国の動向や東日本大震災の影響を受け、現在は原子力から火力発電所に9割依存している状況へとシフトし、0.2から0.5へと大きく上昇している。一方で、夏のピーク時の消費電力は、節電の定着や太陽光発電の普及により大幅に下がってきているとの報告も受けている。国全体に左右される状況下で何もしないということではなく、市民にできることから取り組んでいただけるよう粘り強く適切な啓発をしていくことは市の役割であると認識している。今後も継続して、市民と一緒に事業者の協力も得ながら、節電や省エネ、温暖化対策に取り組んでいきたいと考えている。

◇成果を示す指標

問 7 大きな方向性として、「環境保全」のみだしの下に「環境への関心を高めることで環境に配慮した行動をとり、環境保全を推進します」と書かれている。また、この方向性が具体的に成果として達成できたかどうかを見るための指標として、同ページの「成果を示す指標」に8つの指標が示されているが、まるでレベルがばらばら。方向性に照らして指標を整理した場合、これはどのような並び順で指標を体系化したのか。

答 7 方向性に照らして考えると、市の方向性を示す指標が「成果を示す指標」の最初に来るべきと考える。その意味から考えると、方向性の基盤となる人づくり、場所づくりの事業である、「たからづかECO講座の受講者数」、「その他市内で行われる環境セミナーなどの参加者数」、「フォーラムなどの環境学習・教育への参加者数」が指標の1番上から順に続き、その後に、それらの取り組みの結果としての「温室効果ガス排出量」や「太陽光発電システムの設置件数」に結びついていくといった順の体系になるものとする。

問 8 前期基本計画には「環境リーダー養成講座の受講者数」という指標と「環境展など啓発事業への参加者数」という指標があったが、後期基本計画ではなくなり、代わりに「たからづかE C O講座の受講者数」等の新たな指標が追加されている。前期基本計画と後期基本計画では一貫性が必要だが、どういう理由から変更したのか。

答 8 「環境リーダー養成講座の受講者数」については、当初、リーダー養成講座として募集を行ったが、敷居が高く人数が集まりにくかったことから、幅広く募集するかたちで、「たからづかE C O講座の受講者数」に見直した。目的は変えておらず、継続性のある内容になっている。

また、「環境展など啓発事業への参加者数」については、幅広い取り組みを含むかたちで整理を行い、「フォーラムなどの環境学習・教育への参加者数」という新たな指標へと見直した。

問 9 前期基本計画での指標「環境展など啓発事業への参加者数」では、現状値 200 人から平成 27 年での目標値を 300 人に設定していたが、後期基本計画の指標「フォーラムなどの環境学習・教育への参加者数」では、現状値を 3,911 人とし、平成 32 年での目標値を 4,020 人として、数値自体が大きく上がっているのはなぜか。

答 9 「フォーラムなどの環境学習・教育への参加者数」は、環境フォーラムのほかに、今まで取り上げていなかった取り組みとして、ホテル鑑賞の夕べ、花と緑のフェスティバル、再生可能エネルギーのイベントの 3 つの取り組みを併せて全体的にあらわすかたちで整理を行った。目標値の内訳については、環境フォーラムは 180 人、ホテル鑑賞の夕べは 2,160 人、花と緑のフェスティバルは 850 人、再生可能エネルギーのイベントは 830 人、合計 4,020 人で設定している。

4 循環型社会

◇施策展開の方針と主な取組

(1 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します)

問 10 ごみの減量について、本市は、市民・行政・事業者が一体となって、ごみの発生抑制、再使用、再生利用(3R)を推進していくことが書かれているが、具体的にどのように減らしていく方針か。

答 10 平成 25 年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、家庭系ごみは平成 34 年度で平成 23 年度よりも 5%を、事業系ごみについては 10%減らすことを目標に掲げている。燃やすごみの量については、本市は全国平均よりも少ない状況にあるが、燃やすごみの中に資源ごみがまだまだ混ざっているのが実状であり、市民に資源ごみを分別してもらう啓発を、ごみゼロ推進員の研修や出前講座等を通じて進めていきたいと考えている。また、事業系ごみについては、今まであまり力を入れてこなかったことから、後期では力を入れて減量を進めていきたい。

5 都市美化・環境衛生

◇現状と課題

問 1 1 「市営長尾山霊園の返還墓所再貸出など、資産の有効活用も検討が必要です」と書かれているが、長尾山霊園が再貸出ということになれば、現在、特別会計で管理されている宝塚すみれ墓苑の管理のあり方についても議論が出てくると思う。例えば宝塚すみれ墓苑の特別会計を外して、長尾山霊園と宝塚すみれ墓苑の管理を一元化するといった方向性についても検討しているのか。

答 1 1 長尾山霊園の返還墓所再貸出が宝塚すみれ墓苑に与える影響や、宝塚すみれ墓苑そのものの魅力を上げていく必要がある。課題も踏まえて、公共墓地の有効活用を一体的に図るべきかどうかの議論を進める中で、会計のあり方についても、後期の 5 年間で検討していきたい。

◇施策展開の方針と主な取組

(1 市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します)

問 1 2 「市の取組」の重点的な取組で「ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例のさらなる周知を図ります」としている。また、主な取組として「ばい捨て防止に向けた啓発に取り組みます」では、条例の内容を周知徹底させることよりも、例えば、ばい捨て防止重点区域で 1 万円以下の過料を課すことについて市民にわかりやすい看板を設置するなどの啓発活動の方が重要で、効果もある。後者の啓発を重点的な取り組みにすべきでは。

答 1 2 ばい捨ての過料は、条例が指定する防止重点区域内において科されるものであり、その啓発活動は前者の条例の周知の取り組みに含まれる。当初は、後者の啓発の項目はないかたちで取組案をつくっていたが、重点区域以外でもばい捨て防止を進めることは重要であると考え、後者の啓発の項目に追加した経緯がある。後期基本計画では、平成 27 年 7 月に施行された条例の周知を重点的に進めるべき取り組みとしているが、重点区域以外の全市的な啓発についても広報やチラシを通じて防止の啓発を進めていきたいと考えている。

第 6 節 観光・文化・産業

<質疑の概要>

1 観光

◇現状と課題

問 1 本市は日帰り客が圧倒的に多いという課題について一切触れられていない。何か理由はあるのか。

答 1 市として宿泊客数を伸ばしたいという思いは持っているが、それ以上に、日帰り客であっても来ていただくことによるシャワー効果や観光消費の向上を期待しているところであり、成果を示す指標項目の「観光入り込み客数」で、その思いを表している。

◇ 成果を示す指標

問2 「1 観光」と「2 商業・サービス業・工業」について、平成32年度の目標値をなぜもっと高く設定しないのか。「1 観光」については、平成32年はオリンピック効果や場合によっては円安効果も期待され、もっと外国人観光客はふえることが予想できる。また、手塚治虫記念館についても、新しくできる店舗の一般客が流れてくる効果も考えられる中で、あまりに目標値の設定が低く、予算のかけ方が弱いように感じる。

一方で、「2 商業・サービス業・工業」についても、新名神のスマートインターチェンジとサービスエリアが供用開始となり大きな効果が期待できる割には、目標設定があまりに弱いのでは。

答2 ここ10年間、観光、商工業等の各分野において、さまざまなデータの数値がずっと右肩下がりとなっており、目標設定が守りの姿勢になっていたように感じている。これからの具体的な要因として、東京オリンピックの開催や、大きな国際競技大会の開催も関西で予定されていること、さらには工業面では住友化学株式会社やT O A株式会社が市内で規模を拡大する動きも見られることもあり、そのことも十分勘案しながら、実施計画の中で効果の上がる方法を考えていきたい。

問3 「観光入り込み客数」は、平成32年度は平成27年度よりも73万人増加させることを目標として掲げているが、これはかなり高い目標であるように感じる。これを達成するための「成果を示す指標」の目標値として、手塚治虫記念館の入館者数は1万人程度、外国人観光客数は2,500人程度、ガイドツアーの参加人数は51人しか伸ばそうとしておらず、疑問を感じる。

一方で、新名神高速道路のスマートインターチェンジ、サービスエリアの活用については、「2 商業・サービス業・工業」と「3 農業」で記述されているが、ここでは出てこない。なるべく観光と結びつけるような提案をしていただきたいが。

答3 県の考え方では、単にサービスエリアにトイレに立ち寄るだけの利用の場合は「観光入り込み客数」には入れないが、平成26年度に淡路島にあるハイウェイオアシスについては「観光入り込み客数」として認知されるようになった。本市のサービスエリアについても、滞在時間が長い施設がいろいろと整備されれば、認知される可能性はあると考えている。

また、後期基本計画については、すべてが計画に表現できているわけではなく、スマートインターチェンジ、サービスエリアの活用することも「1 観光」の方からは抜けてしまっているが、思いとしては地域資源を生かして観光と商業が常に一体となり、連携しながら地域の活性化を図れるよう一生懸命取り組みを進めたい。

◇ 施策展開の方針と主な取組

(1 宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活用します)

問4 「市の取組」に「市内外も含めた観光集客施設などの連携を促進します」と書

いてあるが、具体的にどういうことを予定しているのか。

答 4 市内での連携については、手塚治虫記念館、すみれミュージアム、歌劇の殿堂をセットにし、通常価格で 1,500 円のところを 1,000 円で回っていただけるようなチケットを販売している。

また、市外との連携については、阪神北県民局の兵庫県阪神北地域ツーリズム振興協議会が中心となって、清荒神清澄寺を出発し、次に中山寺、そして最後に J R 伊丹駅に至るまでのハイキングコースを設定し、阪神北圏域を回っていただく中で、観光地としても高めていく取り組みをスタートしている。本市だけの連携という捉え方をすると、日帰り客が多くなるため、阪神北圏域としての P R も一定していかなければならないと考えており、今後、施設連携を進めていきたい。

(2 観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます)

問 5 「市の取組」の中で、「神社仏閣」という言葉が出てくるが、P14 に紹介されているアンケートの項目では「社寺仏閣」という表現になっている。社寺仏閣という言い回しは正しくないと思うが、少なくとも 1 つの計画の中では表現を統一すべきでは。

答 5 「社寺仏閣」という言葉は正しくない認識は持っており、通常表記は「神社仏閣」としている。一方で、アンケートについては「社寺仏閣」の形でやっていたため、生の言葉のままの表現で載せている。

問 6 これまでも指摘しているが、観光プロムナード周辺には大型バスをとめられる場所がない。例えば、手塚治虫記念館では館長が旅行会社を全て営業に回り一生懸命努力をしているが、駐車場がないため旅行会社もツアーが組めず、海外からの観光客の決定的な伸びに結びつかない。この問題を「現状と課題」に書き、「施策展開の方針と主な取組」にも駐車場の確保を明記すべきと考えるが、特に後期基本計画では触れられていない。国際観光都市として、この問題を本当に解決する気があるのか。

答 6 解決には場所の確保が必要であるため、計画には反映できていない。決算特別委員会での指摘も受け真剣に検討しなければならないと考えており、阪急電鉄が持っている土地への働きかけるとともに、市でも宝塚ガーデンフィールズ跡地などの市有地での場所確保も含め、検討していきたいと考えている。

2 商業・サービス・工業

◇現状と課題

問 7 本市は、産業構造的に観光に携わる小売業やサービス業の市民の方が非常に多く、観光と商業を結びつけて考えないと、商店街の活性化についてもうまくいかない。観光客に来てもらうだけでなく、市内でいかに消費してもらうか、また経済的なものに結び付けていくかが大きな課題であるが、この総合計画は、観光と商業が別建てでまとめられていて、具体策がないように感じる。以前から議論に

もなっている観光名所や店舗等を循環させるバスなどの導入にお金をかけることも必要になってくると思うが、どう考えるか。

答 7 観光については、P100「1 観光」「施策展開の方針と主な取組」の「3 国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します」の市の取組にある「まちの魅力の発信により、市民のまちへの愛着を高めるとともに、ホスピタリティの向上を図ります」の部分につながり、商業については、P102「2 商業・サービス・工業」「施策展開の方針と主な取組」の「4 地域資源を生かし宝塚ブランドの創造・配信に取り組みます」の市の取組にある「地域資源を生かし、魅力的で信頼性の高いブランドの構築及び強化を図ります」の部分につながってくると思う。

本市は地域資源が豊富なまちであり、今までは観光の部分で捉えてきたが、商業の部分とつながっている部分も多く、観光客にどう巡っていただき、地域資源につなげていくかといった視点で今後は仕掛けづくりを考えていかなければいけないと考えている。

◇成果を示す指標

問 8 「市内の主な市場、商業施設における空き店舗割合」は、平成 22 年度の現状値は 17.0%であり、平成 27 年の目標値を 10.6%に設定していたが、平成 27 年度の現状値は 20.5%と逆にふえてしまっている。空き店舗の活用に対する市の取り組みの効果が非常に見えにくい。

答 8 本市の取り組みとしては、空き店舗に新たに店を出店していただくお店に対して家賃補助等を実施している。データの数値については、駅前等の商業ビルにおける数値と商店街における数値の大きく 2 つの数値で構成されているが、やはり数値が大きいのは商店街のほうであり、特に清荒神市場については平成 27 年度で 58%、太平市場は 64%と大変高い数値になっており、店主の高齢化による跡継ぎ不足が大きな課題となっている。こうした中で、特に清荒神市場では空き店舗に今までとは違う業種の方や若い世代に入っていただこうとする新たな動きが始まっており、市も丁寧にかかわりながら空き店舗の活用にうまくつなげていきたい。

3 農業

◇現状と課題

問 9 平成 24 年にできた農業振興計画の文言が載せられていない。時間をかけてつくった重要な計画であると思うが、載せなかった理由は何かあるのか。

答 9 載せなかった意図は特にない。

◇成果を示す指標

問 10 認定農業者数について、平成 22 年度は 23 人であったが、平成 27 年度は 21 人に減少している。高齢化による減少としても、少ないのではないか。

答 10 認定農業者とは、農業者が農業経営改善計画を市に提出し、市から認定を受けた者を意味しており、実際の農業者はもっと多い。認定農業者になると財政的

な優遇が受けられ、その形で農業に取り組まれる方もいる一方で、逆にメリットは必要ないとして農業に取り組まれる方もいる。平成 27 年度は人数が若干減ってしまったが、今後も一定の認定数を維持し、農業の振興にもつなげていきたいと考えている。

◇施策展開の方針と主な取組

(2 花き・植木産業の振興を図ります)

問 1 1 「市の取組」の重点的な取組に「北部地域におけるダリア・牡丹などの花きの普及を促進します」とあるが、どのような方向で今後取り組んでいくのか。

答 1 1 ダリア園については、少しでも多くの観光客を呼び寄せたいと考えており、今後、スマートインターチェンジ等が整備される時期に合わせて、大型バスも駐車可能な駐車場の整備について、農業委員会の提案も踏まえながら、地元と協働で進めていきたい。一方で、牡丹園についても、高齢者や体の不自由な方も含め、同じく多くの方に来ていただけるよう、市も協力しながら大型バスも駐車可能な駐車場の整備を進めていきたい。

4 雇用・勤労者福祉

◇施策展開の方針と主な取組

問 1 2 前期基本計画には書かれていた「女性の良好な就労環境づくり」が後期基本計画では書かれていない。重要な施策であると思うが、書かれていない理由は。

答 1 2 女性の就労については、特出しにはなっていないが、「3 働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労関係の改善に努めます」に含めている。引き続き、国、県とも連携しながら拡大していきたい分野であると考えている。

5 消費生活

◇施策展開の方針と主な取組

(2 消費生活に関する相談の充実を図ります)

問 1 3 「市の取組」の「消費生活センター相談員の対応力を強化します」について、前期基本計画では同じような内容だったが、今回は重点的な取組として再掲されているのは、具体的には何が変わったのか。また、人員をふやす考えはないのか。

答 1 3 相談員の人数は前期基本計画と変更はなく、現在のところ人員をふやす予定はないが、近年の消費者トラブルは、情報の高度化が進み、複雑で多様化している。そのことを相談員が十分認識して対応しなければならない意味で、重点的な取組に引き上げた。研修への参加や弁護士相談の活用に力を入れていきたい。

＜総括質疑の概要＞

問 1 後期基本計画では序論・総論・各論の全体を通して、市民との協働を進めていくということが大きく出されているが、前期基本計画以上に重要ととらえているのか。

答 1 位置付けとしては前期基本計画と同じ。今日の課題は、市民との協働をすべての施策の基本に掲げていかないと解決していけない。後期基本計画では一層重点を置いている。

問 2 地域担当制では、普段からの関係性が大事。今後、地域に対してお願いするだけでなく、地域に権限や財源を移譲していくのか。

答 2 まちづくり協議会をつくり、地域ごとのまちづくり計画を各地域でつくってもらった時のコンセプトとしては、行政がやること、地域がやること、協働でやることを仕分けし、最終的な方向として、地域に予算を配分し、地域が優先した課題の解決に向け、予算を執行していく仕組みを想定していた。今後はそうした方向に取り組んでいきたい。

問 3 P65「3 保健・医療」において、市民アンケートで「かかりつけ医をもっている割合」が成果を示す指標項目となっているが、目標値の設定がないのはなぜか。

答 3 今回実施した市民アンケートは、前期基本計画策定時に行った市民アンケートと同項目で実施しており、施策評価としてのバロメーターとして活用している。目標値は設定しないが、指標項目には掲げていく。

問 4 P105「雇用・勤労者福祉」の主な取組では、前向きな内容が書かれているが、具体的ではない。前期基本計画の取り組みが成果に結びついていない状況から、今後、成果を示す指標の目標値を達成するには程遠いと思われる。今後どう取り組んでいくのか。

答 4 市内では医療・福祉部門の事業者がふえてきているため、今後の就労支援については、特化した分野を重点化していく必要があると考えている。また、高齢者に対するいきがい就労についても今後検討していかなければならないと考えている。

問 5 P79～P83 たからづか寺子屋事業、地域児童育成会や放課後子ども教室など、いろいろな施策の中で事業が実施されている。利用者側にこのようにさまざまな事業があることを情報発信し、所管課が情報を共有し利用者のニーズに沿った利用案内ができていくのか。また利用者側が、内容や料金等を比較し、すべての選択肢の中から選ぶことができていくのか。

答 5 たからづか寺子屋事業では、学力向上を希望する児童が放課後の時間を利用して宿題等を行うことが目的で、子どもが自分から希望して来ている。児童館や放課後健全事業や放課後遊ぼう会などについては、各場所で周知できるよう、宝塚

子育て・子育てガイド「たからばこ」を作成し、それぞれのニーズに応じて各事業が説明・案内できるよう取り組んでいる。

問 6 P73「1 人権・同和」で、人権問題は、幅広い分野に関わる問題であり、すべての施策について横断的に、人権尊重の視点に立って取り組む必要があると書かれている。人権課題は慎重に取り扱うべきだが、限定列举して記載している。特定の人権課題をクローズアップして限定列举する必要があるのか。あえて列举するなら、法務省や兵庫県の記述にあわせるべきではないか。

答 6 これまで同和問題に関する差別は日本固有の重大な人権問題と位置づけて取り組んできた。さまざまな人権問題の解決に向けた活動を推進してきており、これまでの取り組みを検証してきたことからこのような記述になった。すべての人権問題が課題であることは十分認識している。

問 7 P99～P102 市内の商業は、ほとんどが中小・零細企業である。観光と商業がしっかりとリンクしないと、まちの活性化は実現できない。年間 850 万人訪れる観光客を 1 つの資産と考え、具体的に取り組んでいかないといけないと思う。観光入り込み客数が落ち込んでいる状況で、成果を示す指標の目標値で平成 32 年度で約 70 万人の増加を見込んでいる。具体的にどう取り組んでいくのか。

答 7 清荒神や中山寺での観光入り込み客数が落ち込んでいるのが大きな原因。市として清荒神参道の活性化に力を入れ始めている。また、市内に団体客を呼び込めるよう、大型バスの駐車場の整備を検討していきたい。観光は相乗効果が重要であるため、温泉施設や魅力的な資源をブラッシュアップし、観光入り込み客数の増加に取り組みたい。

問 8 P71「6 社会保障」の成果を示す指標の「国民健康保険税の収納率」について、後期基本計画の平成 32 年度の目標値が、前期基本計画で掲げた平成 27 年度の目標値と同じ 90.9%となっている。指標方向としては上向きを目指しているのに、なぜ、しっかりとした目標値を持たないのか。この総合計画が最上位計画ではないのか。

答 8 本来であれば、後期基本計画で新しい目標値を設定すべきだが、後期基本計画の平成 32 年度の目標値は 90.9%とし、平成 28 年 7 月に策定する予定の行財政運営アクションプランの中で新たな目標値を精査して取り組んでいく。

問 9 人口を増加させることは難しい。地方創生の取り組みとして観光客をふやすことが重要と考える。地方創生の先行型交付金の上乗せ交付金で川西市の観光を含む事業提案が認められた。宝塚市も観光都市として川西市の取り組みを把握し、危惧すべきでは。

答 9 現在、宝塚市の実情に応じた地方総合戦略を策定しているところであり、定住人口をふやす考え方として、子どもの時から定住して、大人になっても住み続けてもらうために子育て関係の施策を一つの大きな柱としている。まちの活力とし

ては、宝塚市の観光は特色がある。交流人口をふやすことが、まちの活力を生み、魅力向上につながると考えている。

問 1 0 P34「1 市民自治」では、重点的な取組として、自治会とまちづくり協議会の連携を促進しますとしているが、市は住民自治の組織のあり方、今後の方向性をどう考えているのか。

答 1 0 現在、調査専門委員に検討いただいている。当初平成 3 年～11 年にかけて、まちづくり協議会を市が主導で立ち上げたが、うまくいっていないところは、自治会との関係で連携が進まなかったことが原因となっていたため、このような記述となった。

問 1 1 P44「6 行財政運営」の主な取組で「市が保有する財産の有効活用、公共施設の長寿命化や施設保有量の最適化などをさらに推進します」とある。公共施設については今後、方向としては総量規制をせざるを得ないにもかかわらず、「市民の取組」で「公共施設の統廃合や再配置などの検討に参加し、行政とともに考えます」としている。統廃合等のいやなことを市民へ投げているのではないか。

答 1 1 文章の表現ではいろいろな受け取り方があると思うが、基本的に公共施設マネジメントの取り組みは市民の理解がないと進みにくい。市民に説明するときは、現状のすべての施設を保有していくことは困難である厳しい状況を理解してもらうことになる。一方で既存施設を市民にとってどう有効に活用していくかを検討していかなければならず、そのような記述となっている。

問 1 2 P9「第 1 部 序論」「第 2 章 現状と課題」の「第 3 節 財政状況」で生活困窮者が取り上げられているが、脚注に「さまざまな事情により、働きたくても働けない、住むところがないなど市民生活をおくるうえでの問題を抱えている人」となっている。「問題を抱えている人」だと個人の責任で生活困窮になっているように受け止められる。生活困窮になる要因には社会的背景による部分が大きいと考えるが、この表現に対する考え方は。

答 1 2 生活困窮者自立支援法で生活困窮者を「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」と定義されているが、条文だけでは具体的にわかりにくいこともありこのような表現となった。どのような表現がよいのかについては、制度がスタートしたばかりでもあり、今後、定義がわかりやすく具体的に固まっていくのではないかと考えている。

問 1 3 P4「第 1 部 序論」「第 2 章 現状と課題」の「第 1 節 社会経済情勢」の「(2) 経済情勢の変化」の記述では、現状認識の時期が古いと考えるが、そのことについてどう考えるか。

答 1 3 この部分は、前期の 5 カ年を振り返り、その時の経済状況の変化はどうだったのかということを見て後期をどう考えるかという部分である。その時に国の成長戦略がまさに行われており、ここは少し前の時期を指して記述したものである。

問 1 4 P52「第 3 部 各論」「第 2 節 安全・都市基盤」の「4 市街地・北部整備」の施策展開の方針と主な取組の中に北部地域の活性化とあるが、ここでいう「活性化」の意味はどういうものか。

答 1 4 北部地域では人口減少にあらわされるように地域全体の元気が少しずつ失われているような状況である。現在、市としては地域住民と協議を重ねながら、北部地域が元気になるような策を練っているところである。現在の状況では基本的に北部地域の田園風景を守り続けながら、地域住民が主体となってどのような活動を起こしていけるかという話を進めている。

問 1 5 自民党のワーキングチームが、医療的ケアが必要な障がい児の支援強化を求める提言をまとめ、障害者総合支援法改正案に反映させるよう求めているが、後期基本計画の中に医療的ケアを必要とする障がい児に関する具体的な計画の記載がない。市はどのように考えているのか。

答 1 5 障害者総合支援法の改正を目指した提言があったことは報道等で承知しているが、その動きに関しては後期基本計画に反映できていない。医療的ケアが非常に大事なテーマであるということは認識しており、後期基本計画では P70「第 3 部 各論」「第 3 節 健康・福祉」の「5 障がい者福祉」の市の取組として「医療ケアを伴うサービス基盤の充実を図ります」として記載している。

問 1 6 第 5 次総合計画の基本構想及び前期基本計画の策定では、初めて市民の公募委員が参加し、ひとつのページを作るのに大変な議論をしていたのを見てきた。後期基本計画の策定においては、どれほどの市民の声を反映することができたのか。

答 1 6 後期基本計画の策定においては、まず、検討市民会議を市民公募委員 8 名を含む 20 名の委員で組織し、この 20 名に市内の公共的団体の方 20 名を加えた 40 名の委員で構成する総合計画審議会では後期基本計画の審議及び取りまとめを行った。

問 1 7 P33「第 3 部 各論」「第 1 節 これからの都市経営」「1 市民自治」の現状と課題に「地縁型コミュニティの基盤である自治会は地域共同体としての機能を果たしていますが、加入率は低下傾向にあり、自治会への加入を促進し」とあるが、市の取り組みとして具体的にどのようなことをするのか。

答 1 7 これまでは、自治会連合会と市が共同で自治会への加入促進のため、パンフレットの作成などの取り組みを行ってきたが、今後は、市として取り組んでいきたいと考えている。具体的には、パンフレットを作成して転入者に配付するなど、加入率が上がるように取り組んでいきたい。

問 1 8 コミュニティビジネスについては、第 4 次総合計画から地域住民を主体として地方自治体の行政サービスを補完するものとして注目しており、第 5 次総合計画においても引き続きその育成及び支援が重点的な取り組みとされているが、実

績はどのようになっているか。

答 1 8 NPOセンターに非営利活動法人の法人化や運営相談など、あるいは市民活動団体のコミュニティビジネスの起業、経営の支援をお願いしている。ただし、その取り組みが行政サービスにどう結びついているのかが見えにくいところでもあり、大阪市のようにまちづくり協議会の事業についても取り組んでいく必要があると考えている。

問 1 9 P100「第3部 各論」「第6節 観光・文化・産業」の「1 観光」についての市の取組の中で「市外も含めた観光集客施設などの連携を促進します」とあるが、市内の観光施設が少なくなる中で宿泊を伴う観光が完結するとは考えられない状況になっており、テーマ型や外国人が大型バスで訪れる観光になってきたことで、少なくとも阪神間規模の観光コースを考えなければならないのは自明の理である。これについての話し合いの場、取り組みのネットワークはどのようになっているか。

答 1 9 宝塚市内で観光が完結することは困難な状況と考える。最近では大阪であふれた外国人観光客が宝塚市で宿泊したり、宝塚歌劇や手塚治虫記念館を訪れたりしていることから、大阪観光局と連携しながらインバウンドの受け入れを進めている。

また、新名神高速道路の開通に合わせて、北部地域についても川西市や三田市、猪名川町とも連携したアピールも必要になってくるため、関係機関と協議をしているところである。

問 2 0 後期基本計画には、単位自治会及びまちづくり協議会の活動に対して支援していく協働の取り組みについての記載は散見できるが、自治会連合会や自治会ネットワーク会議といった自治会の連合体が宝塚市の協働のパートナーとしてさまざまな役割を担ってきたことの記載がない。あえて記載しなかったのか、それとも、あくまで単位自治会及びまちづくり協議会のみが今後の協働のあり方の中での役割が大きいという考えなのか。

答 2 0 後期基本計画には、単位自治会及びまちづくり協議会との連携やそのあり方についてのみ記載しており、特に連合組織については明記していない。今後の市民自治のあり方については、調査専門委員に検討いただいているところであり、その中で単位自治会やまちづくり協議会のあり方について検討する上で、結果的に連合組織のあり方についても報告書に明記されるものと考えている。

問 2 1 後期基本計画のうち、議会が議決する範囲はどこまでになるのか明確にしたい。脚注や第4部の附属資料まで含まれるのか。

答 2 1 議案として提出している後期基本計画に書かれているすべてが議決対象であると認識している。

＜委員から修正案の提出＞

（修正案の内容）

委員会審査において、後期基本計画の文言を整理し、修正することが適当とし、次の項目について修正するもの。

◇第１部 序論

第１章 後期基本計画策定にあたって

第２節 計画の役割と位置付け

本文中「基本構想の策定においては、議会の議決を経て」を「基本構想を」に、「平成 24 年（2012 年）6 月に議会の議決すべき事件を定める条例が施行され、総合計画の基本構想及び基本計画の策定は、議会の議決をすべき計画となったため、後期基本計画は議会の議決を経て」を「平成 23 年（2011 年）3 月に第 5 次総合計画基本構想及び前期基本計画を策定しており、後期基本計画も」に改める。

◇第１部 序論

第２章 現状と課題

第１節 社会経済情勢

（２）経済状況の変化

本文中「、政権交代によって」を削り、「駆け込み需要の反動」を「需要への影響」に改める。

◇第２部 総論

第１章 計画の実現に向けて

第２節 財政フレーム

（１）財政見通しへの対応

本文中「耐震化」の次に「、さらに新たな大型の公共施設の整備」を加える。

◇第２部 総論

第１章 計画の実現に向けて

第３節 施策展開における基本的な考え方

② 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり

本文中「共働き世代」を「共働き世帯」に改める。

◇第３部 各論

第６節 観光・文化・産業

４ 雇用・勤労者福祉

現状と課題中「家庭と仕事を両立しようとする意欲の高まりから、子育て後に仕事を持とうとする」を「結婚や出産で退職した後、再就職を希望する」に改める。

自由討議 なし

討 論

(修正案に賛成、残る原案に賛成)

討論 1 第 5 次宝塚市総合計画基本構想及び前期基本計画を検討する際、総合計画審議会において、財政的な裏付けについて厳しい指摘があった。しかし、その時いただいた意見や指摘が後期基本計画に十分に反映されていないと思われる。今後、厳しい財政状況を踏まえ、後期基本計画をしっかりと取り組むことを要望し、賛成する。

審 査 結 果

議案第 1 5 9 号に対する修正案 可決 (全員一致)

修正部分を除く原案 可決 (全員一致)

